安全な水道水をお届けするためにご協力ください

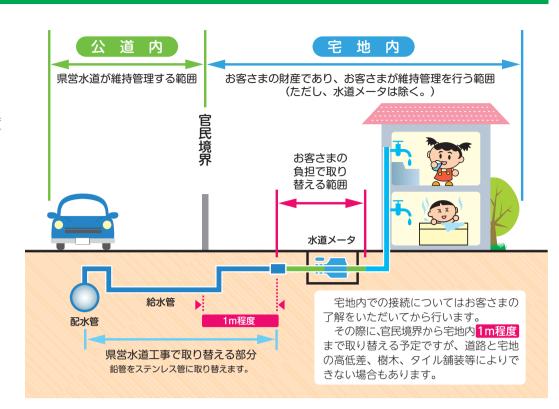
公道内の鉛製給水管の 取替工事

より一層安全な水をお客さまに供給するため、平成27年度 までに公道内のすべての鉛製給水管を解消する計画をたて、 現在、重点的に鉛製給水管の取替工事を進めています。

工事の際は、事前にお知らせしますので、ご理解、ご協力を お願いします。

なお、お客さまの鉛製給水管の使用状況は「水道使用量のお 知らせ」などに記載されているお客様番号をご確認のうえ、お 近くの水道営業所へお問い合わせください。





道路などの漏水調査

道路内や宅地内(水道メー タまで)の水道管の水漏れの 調査を民間委託しています。

調査員は腕章を着用し、昼 夜を問わず、水道管が埋まっ ている道路などで、水が漏れ る音を聞き取る調査を行って います。

ご不審な点がありました ら、お近くの水道営業所へお 問い合わせください。







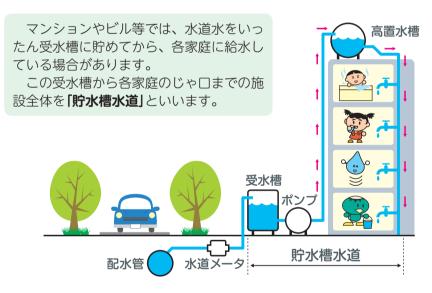
貯水槽水道の点検調査

有効容量8㎡以下の貯水槽水道 について、水質などの管理状況を 確認する点検調査を民間委託して います。

調査員は、貯水槽水道の設置者

(管理者) 立会いのうえ、調査を 行っています。

ご不審な点がありましたら、県 企業庁水道施設課 (☎045-210-7272)へお問い合わせください。





調査員は、県営水道が発行した顔写真入りの業務委託従事者証明書を携行しています。 また、どちらの調査も、費用をお客様に請求することはありません。 みなさまのご理解とご協力をお願いします。



生活保護費受給世帯への減免制度を見直します

県営水道では、生活保護費受給 世帯を対象に、基本料金(2ヶ月で 1,420円)と基本料金に係る消費 税相当額を減額していますが、生 活保護費に水道料金相当額が含ま

れていることから、平成27年4月 に減免制度を廃止することを決定 しました。

なお、その他の個人減免(児童扶 養手当受給世帯、障害者世帯等)に

ついては、今回は見直しを行わず、 減免制度のあり方について引き続 き検討していきます。

見直し対象の世帯におかれまし ては、県営水道へのご理解・ご協 力をお願いいたします。

問合せ/県企業庁経営課営業指導 グループ 6045-210-7223



神奈川県営水道ペットボトル水 神奈川のおいしい水

お近くの水道営業所で販売しています。災害用の飲料水としても、ぜひご活用ください。



1本 **100**円 (500ml)

1箱 2,160円(24本入り)

詳しくは、ホームページをご覧ください。 http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f41151/p494867.html



(水道営業所)

茅ヶ崎水道営業所 ■0467-52-6151

相模原南水道営業所 ■042-745-1111 厚木水道営業所 ■046-224-1111

鎌倉水道営業所 ■0467-22-6200 大和水道営業所 ■046-261-3256

藤沢水道営業所 ■0466-27-1211 箱根水道センター ■0460-82-4306

問合せ 県企業庁経営課 ☎045-210-7215